

令和6年第1回臨時大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和6年3月1日（金） 午前9時30分から午前9時50分まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 佐藤 光好
一番委員 岡田 史絵
三番委員 古城 一
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
- | | |
|---------|-------|
| 教育部長 | 高田 隆秀 |
| 教育部教育監 | 野田 秀一 |
| 教育総務課長 | 安東 英児 |
| 学校教育課長 | 江隈 英明 |
| 教育総務課参事 | 額賀 寛 |

- 5 書記
- | | | | |
|----------|-------|---------|--------|
| 教育総務課参事補 | 石川 仁美 | 教育総務課主幹 | 小田部 晶子 |
|----------|-------|---------|--------|

- 6 傍聴人 1名

- 7 議題

(1) 議案

(教議第22号) 県費負担教職員の人事異動の内申について

- 8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和6年第1回臨時大分市教育委員会を開会いたします。
(午前9時30分 開会)

教育長 本日は、傍聴者の方がおられるようですが、遵守事項に従って、静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。

なお、本日は、廣津留委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。

教育長 本日の署名委員を三番委員、四番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第22号「県費負担教職員の人事異動の内申について」につきましては、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたしま

す。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、教議第22号の議案審議は秘密会とします。

傍聴の方は退席をお願いします。

教育長

それでは、教議第22号「県費負担教職員の人事異動の内申について」を議題といたします。

教育総務課長

議案説明の前に議案書をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ。

教育長

令和6年3月末県費負担教職員人事異動作業が終了いたしましたので、その概要について述べさせていただきます。

昨年、決定をいただきました「大分市定期人事異動方針」のとおり、本市教育振興の立場に立ち、広域人事の推進と適材を適所に配置することを基本に、校長の意見具申を尊重した市内異動を行ったところであります。

私から、今回の定期異動の特色について、管理職人事を中心に述べさせていただきます。

管理職の人事異動につきましては、小中、義務教育学校、併せて19名の実退職者がございましたものの、市民から信頼される学校づくりを推進する意欲と的確な判断力、そして力強いリーダーシップを持つ校長、教頭の配置に努めました。

まず、校長につきましては、小学校17名、中学校6名の計23名を新たに登用いたしました。23名のうち、7名が行政等から、11名が市内教頭からの採用であります。

なお、市外からの転入につきましては4名でございますが、大分市在住であり、市外において校長としての勤務実績がある者でございます。

また、特例任用校長の制度として、新たに小学校1名が任用されております。

次に副校長及び教頭につきましては、小学校16名、中学校8名、

義務教育学校1名の計25名を昇任いたしました。そのうち、3名が行政等から、22名が市内の教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭からの昇任であります。

なお、市外へ転出した管理職は昇任者も含めて12名であり、これらの異動により、市外との交流人事が一層、進んだものと考えております。

また、今回、昇任した25名の副校長及び教頭のうち、50歳以下の者が7名含まれており、若手登用の抜擢人事も着実に推進されていると考えております。

適材適所の管理職配置につきましては、これまでも最優先事項としてまいりましたが、本市教育の実情に精通した人材と、市外での豊富な経験を有する清新な人材とを融合させることにより、継続した経営による特色ある学校づくりと、学校経営の更なる活性化を両立できるよう努めてまいったところでございます。

以上でございます。

学校教育課長

教議第22号「県費負担教職員の人事異動の内申について」ご説明申し上げます。

本案は、令和6年3月末の教職員の人事異動にかかる作業が終了いたしましたので、本委員会で、ご決定をいたさうとするものでございます。

市内小中学校に在籍する県費負担教職員の異動につきましては、本委員会でご決定いただいた「大分市定期人事異動方針」に基づき、作業を進めてまいりました。

今回の異動の概略をご説明いたします。

異動総数は、退職、採用、市外転出を含む転任、再任用等を合わせ、小学校514名、中学校307名、義務教育学校27名の計848名となっております。

異動別の内訳をみてみますと、まず、退職につきましては、普通退職及び希望退職を合わせた退職者の総数は、小学校42名、中学校25名、義務教育学校5名の合計72名でございます。

次に、採用のうち、新規採用者につきましては、小学校教諭66名、中学校教諭29名、学校事務職員3名の合計98名でありました。

次に、転任のうち、市町村間での人事交流につきまして、市外への転出者は、管理職を含め104名、市外からの転入者は、管理職を含め120名でございます。

これは、県教委の「新採用からおおむね10年以内に2つ以上の人事地域を勤務すること」、また、「地域間での交流を行うこと」などの方針に沿って実施されたものでございます。

また、その他、行政、県立学校、国立附属学校等との交流では、転出26名、転入6名の人事交流をいたしました。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定のうえは、県教育委員会に内申を行おうとするものでございます。

以上でございます。

教育長
教育監

ご質問などございませんか。

ご説明をさせていただきます。

これまでの本市の課題の1つとして、十分な人材が確保できないことについてご意見を数多くいただいておりますが、今年度は、例年になく人事配置を行っております。特に、中学校の技能教科の人材確保が非常に困難であり、中でも技術科につきましては、全国の国公立大学に中学校の技術の免許を取得するための課程がほとんどないことから、引き続き人材確保が難しい状況でございます。

そこで、今回の人事におきましては、例えば、A校に配置した技術科の教員は、A校の学年部に所属したり分掌を担当したりせず、B校やC校でも技術科の指導を可能といたしました。また、A校に配置した美術科の教員は、美術科の教員が配置されていないC校の美術の授業のうち、学年や単元によって指導できるような兼務発令をいたしました。技術科の木工や体育保健課の水泳など、高い専門性が必要であったり、危険を伴ったりするような単元もあつたりすることから、効果的であると考えており、このような配置の工夫は、教育長の指示の

もと、大分県教育委員会と協議を重ねた上、可能となったものでございます。

さらに、大分市内の小中学校のうち、野津原、吉野、竹中、佐賀関地区の児童生徒数の減少は著しく、該当の中学校においては、県の基準により、音楽科、美術科、保健体育科、技術科、家庭科の教員を合わせて1名しか配置できないことから、該当校では、保健体育科の教員が音楽を指導せざるを得ないような状況が生じております。

このような状況を解消するため、県費で非常勤職員を雇用し、令和5年1月から、野津原中学校、吉野中学校、神崎中学校において週に1時間、音楽の授業を担当させており、この方は、午前中3校で指導した後、午後は自宅でピアノ講師をしております。先日、授業を見学いたしました。生徒が先生のピアノの演奏や歌声に熱心に耳を傾けておりました。令和6年度につきましては、竹中中学校に音楽科教員が配置できましたことから、佐賀関中学校に非常勤講師を配置し対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長
委員

ご質問などございませんか。

「特例任用」と「暫定再任用」の違いについて説明していただけますでしょうか。

学校教育課長

「特例任用」につきましては、現校長が60歳で役職定年を迎えた後も選考試験に合格すれば引き続き校長として勤務できることであり、「暫定再任用」につきましては、既に61歳を迎えて再任用で勤務している者が65歳までは再任用で勤務できることでございます。さらに、「定年前再任用」という用語につきましては、65歳定年の者が60歳で一度降格するものの、引き続き勤務することができることでございます。

これら全てを「再任用」と1つにまとめるのではなく、現在再任用で勤務している場合は「暫定再任用」に、今後定年が延長されることに伴い、その間に任用される場合は「定年前再任用」になるとお考えください。

委員 「特例任用」も「暫定再任用」も年度ごとに更新するのでしょうか。

学校教育課長 そうでございます。

委員 国の動きはそうになっているのですが、役職定年の年齢を上げる考えはないのでしょうか。

学校教育課長 県の方針の中では触れられていないようですが、先ほどご説明申し上げたように、現校長であれば、「特例任用」として引き続き校長として勤めるか、又は主幹教諭、教諭として勤めることができます。

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第22号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

全委員 それでは、議案書を回収させていただきます。

教育長 他に何かございませんか。

教育総務課長 3月の第3回定例教育委員会を3月27日水曜日午後3時から開催いたします。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午前9時50分 閉会)